

2005年6月1日

2004年度新事業創造委員会提言・報道資料
『起業による新事業創造の促進にむけて』

社団法人 経済同友会

北城同友会一期目の集大成

(社)経済同友会(北城恪太郎代表幹事)は、新事業創造委員会(委員長:斎藤博明 TAC社長)による提言『起業による新事業創造の促進にむけて』をまとめた。

同提言は、「新事業創造立国 輝ける日本の構築をめざして」を目標に掲げて2003年4月に発足した「北城同友会」一期目の集大成となる。新事業創造委員会では、ベンチャー企業が次々に誕生するような活力ある日本経済を実現するために、何が問題で、何をなすべきかについて幅広い観点から総合的な検討を行い、四分野に関わる提言と一つの行動計画をまとめた。

- 大企業の行動部会 (高橋 秀明 富士ゼロックス副社長)
- 公共市場の開放部会 (大井川 和彦 マイクロソフト執行役)
- 税制部会 (柿本 寿明 日本総合研究所シニアフェロー)
- 教育部会 (柏木 斉 リクルート社長)
- 価値観部会 (堀 義人 グロービスグループ代表)

企業でも進む少子高齢化

ベンチャー起業型の新事業創造は、雇用の創出、産業構造の転換、経済の活性化、イノベーションの推進などにとって、これまでに増して喫緊の課題になっている。にもかかわらず、依然として新事業創造の重要な担い手であるベンチャー企業の「少産多死」が続き、わが国では企業社会でも「少子高齢化」が進んでいる。

その背景には、規制に縛られた市場、大企業の支配力、エンジェル税制の不備、リスクマネーの不在、不十分な産学連携、方向性の定まらない教育、横並びでリスク回避的な社会の価値観など、多岐にわたる要因が複雑に絡みあっている。小泉政権は「チャレンジャー支援プログラム」を推進してはいるが、税制上の支援や公共市場の開放も小出しにとどまっているため、実効があがらず、起業環境は改善していない。それは、欧米諸国とは違って、経済活性化にとって新事業の創造が不可欠だという認識が政策当局に乏しく、政策上の優先順位に十分に反映されていないからである。

ベンチャー企業が生まれ育つ国に変えていかない限り、日本が再び輝くことはできない。今こそ、この危機感を共有して、起業環境の改善に取り組むべきである。

1. 大企業は、宝を持ち腐れ、人の足を踏み続ける行動を改める

大企業・ベンチャー・ベンチャーキャピタルの経営者アンケートから、大企業では人材・知財など多くの経営資源を活かしきれていない、大企業の取引要件、価格支

配やアイデア模倣などのアンフェアな競争がベンチャーの起業と成長を阻害しているが、大企業経営者には、そうした認識が不十分である、ことが明らかになった。

- 大企業経営者は、スピンオフベンチャーの意義を改めて理解し、社内に眠る人材・知財の活用に向けて積極的なリーダーシップを発揮する。
- 大企業経営者は、ベンチャー企業との取引拡大とフェアで建設的な関係を築きあげるとの意思・方針を社内に徹底する。

2. 政府は、官業の民間開放を徹底し、政府調達へのベンチャー参入を促進する

「規制」と「巨大な官製市場」が、教育・医療・介護・育児をはじめ、これからの成長産業であるサービス分野での起業を阻んでいる。一方で、研究開発などの発注・調達者としての政府は、米国などと違って、ベンチャー企業の支援が足りない。

- 今年度中に「市場化テスト」の全面的・継続的実施のための恒久的な法整備を行うとともに、対象を地方自治体や特殊法人にも拡大する。市場化テストの対象外とする場合の挙証責任は政府が負う。
- 日本版SBIR¹ 制度を、全省庁横断の、強制的実施を義務づける、実効ある制度に拡充し、政府の研究開発補助の一定割合をベンチャー企業に振り向ける。
- 政府調達において、ベンチャー企業に不利な資格要件を見直すとともに、価格偏重にならないよう性能発注型事業者審査を確立する。

3. 起業支援税制を、使いやすく真に実効あるものにする

リスクマネーの流れを拡大する上での税制の効果は欧米諸国で実証されている。しかし、わが国のエンジェル税制をはじめとするベンチャー支援税制は形ばかりで、実効性がなく、實際上ほとんど活用されていない。

- 直ちに、エンジェル税制の研究開発費比率などの要件を撤廃する、手続きを簡素化する。
- 抜本的には、投資時に英仏並みに投資額の20%を税額控除する、譲渡損益を一般所得と通算する、譲渡損繰越期間を無期限にする。

4. 人間力を基礎に生きるための職業観・勤労観を育む「キャリア教育」を充実する

健全な職業観・勤労観が育まれてこそ、起業の担い手も生まれる。それには、教育の果たす役割が非常に重要である。

- 初等・中等教育における人間力の形成をベースとした生きるための「キャリア教育」の重要性を再認識し、その計画・実践・評価・改善のために必要な制度整備を行う。
- 経営者がリーダーシップを発揮し、学校や地域社会と連携して、「キャリア教育」における企業の役割を実践する。

¹ 米国のSBIR(Small Business Innovation Research)は、1億ドル以上の外部研究開発費を持つ11省庁横断で、そのR&D予算の2.5%相当額を強制的に確保し、年間約1200億円のR&D委託をSBIR対象企業に対して行っている。これに対して、日本にも類似の日本版SBIR制度があるが、その実施が省庁の任意にまかされているなどのため、2004年度の実績は6省庁で約300億円にとどまっている。

5. 我々の行動計画 価値観を変える『カレッジ・ベンチャー・フォーラム』の開催

起業を通じた新事業の創造という人生選択の意義や素晴らしさ、大変さを身をもって示し、分かち合うことにより、一人でも多くの人が起業を前向きに捉えることができるようになる。起業に関わる諸問題の根源にある社会の価値観を変えていく一助として、昨年度から始めたビジネスパーソンを対象にした『起業フォーラム』に加えて、新たに大学生を対象に、『カレッジ・ベンチャー・フォーラム』をNPO法人ETIC² と共同で開催する。初年度は、東京と地方都市で各1回実施する。

第1回フォーラムは、7月9日(土)午後、東京大学駒場キャンパスで開催予定。北城代表幹事、斉藤委員長・堀副委員長はじめ複数の起業家が大学生 100~200 人にアピールする。

以 上

² ETIC (Entrepreneurial Training for Innovative Communities) は、次世代を担う若者への機会提供を通して起業家型リーダーの輩出と社会にイノベーションを生み出すことを目指すNPOで、学生や若手起業家を対象にアントレプレナー・インターンシップ事業やシードステージ・インキュベーション事業などを実施している。 <http://www.etic.or.jp>